吸収分割公告

当社（乙）は、吸収分割により株式会社光洋（甲、住所大阪市西区北堀江四丁目四番八号）に対して関西地域において行っている小売事業に関して有する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年三月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十八年一月二十六日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.kohyo.co.jp/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十日

掲載頁　五十七頁（号外第一一二号）

平成二十八年一月二十八日

東京都杉並区阿佐谷南一丁目三二番一〇号

イオンマーケット株式会社

代表取締役　豊田　靖彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の風船の販売事業、一般日用品雑貨の販売事業、洗剤・消臭剤等の販売事業、石けん、合成洗剤の販売事業、洗浄剤、磨用剤の販売事業、工業用薬品の販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十二月十日

掲載頁　七十九頁（号外第二七七号）

平成二十八年一月二十八日

東京都中野区弥生町二丁目四六番三号

（甲）株式会社トムトム

代表取締役　柴田　英俊

東京都中野区東中野一丁目五九番九号トムトムビル

（乙）株式会社トムトム

代表取締役　柴田　英一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の神奈川県横浜市南区地域の冠婚葬祭の斡旋、施行事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月七日

掲載頁　九十二頁（号外第一五二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月二十五日

掲載頁　八十八頁（号外第二一七号）

平成二十八年一月二十八日

神奈川県横浜市南区高砂町二丁目二四番地

（甲）株式会社メモワール

代表取締役　渡邊　正典

神奈川県横浜市南区高砂町二丁目二四番地

（乙）株式会社東日本セレモニー

代表取締役　渡邊　正典

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりイオンマーケット株式会社（乙、住所東京都杉並区阿佐谷南一丁目三二番一〇号）が関西地域において行っている小売事業に関して有する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年三月一日であり、当社は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の決議を得ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.kohyo.co.jp/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十日

掲載頁　五十七頁（号外第一一二号）

平成二十八年一月二十八日

大阪府大阪市西区北堀江四丁目四番八号

株式会社光洋

代表取締役　平田　炎

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年一月二十八日

大阪市西区西本町二丁目五番一九号

合同会社ユニオン

代表社員　井上　洋輔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年一月二十八日

千葉市若葉区小倉台四丁目四番一四号

中外商事有限会社

代表取締役　申林　寛

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年一月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年一月二十八日

東京都豊島区東池袋三丁目一番一号

株式会社セゾン・ベンチャーズ

代表取締役　三浦　義昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億八千五百万円減少し金一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月一日

掲載頁　一二〇頁（号外第二二六号）

平成二十八年一月二十八日

東京都渋谷区渋谷二丁目二一番一号

株式会社ＤｅＮＡライフサイエンス

代表取締役　大井　潤

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十億七千三百万円減少し八千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月三十一日であり、株主総会の決議は平成二十八年一月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十八年二月二十九日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年八月十七日

掲載頁　五十六頁（号外第一八五号）

平成二十八年一月二十八日

東京都千代田区神田和泉町一番地

株式会社トランスネット

代表取締役社長　五十嵐善夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百七十億六千四百八十六万六千二百六十八円減少し二百五十八億三千五百十三万三千七百三十二円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十八年三月一日であり、臨時株主総会の決議は平成二十八年一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十六日

掲載頁　一二七頁（号外第一四四号）

平成二十八年一月二十八日

横浜市西区みなとみらい二丁目二番一号

日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社

代表取締役社長　石井　秀雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年一月二十八日

横浜市青葉区新石川三丁目三五番地二七

東栄運輸有限会社

代表取締役　眞田　政幸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百五十万円減少し、一千万円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年一月二十八日

兵庫県姫路市林田町新町一一〇一番地

坂口運送有限会社

代表取締役　坂口　拓也